

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第10期第2四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社マクロミル
【英訳名】	MACROMILL, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 福羽泰紀
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番1号
【電話番号】	03(6716)0700(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理本部担当 木原康博
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番1号
【電話番号】	03(6716)0700(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理本部担当 木原康博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第2四半期連結 累計期間	第10期 第2四半期連結 会計期間	第9期
会計期間	自平成20年 7月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 7月1日 至平成20年 6月30日
売上高(千円)	4,080,221	2,074,810	7,413,222
経常利益(千円)	961,260	491,323	2,157,862
四半期(当期)純利益(千円)	494,716	267,601	1,167,967
純資産額(千円)	-	5,970,416	5,841,598
総資産額(千円)	-	7,453,757	7,350,231
1株当たり純資産額(円)	-	43,162.91	41,952.87
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	3,854.16	2,088.48	9,084.89
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	9,083.24
自己資本比率(%)	-	73.9	73.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	411,425	-	1,483,788
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	836,728	-	1,253,854
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	307,053	-	329,722
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	-	2,737,817	3,497,051
従業員数(人)	-	339	314

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 当第2四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループは当社（株式会社マクロミル）、連結子会社4社及び持分法適用関連会社1社により構成されております。当社グループは、WEB調査票作成、調査対象者抽出、依頼メール配信、実査（回収データ収集）、リアルタイム集計、納品データ生成に至るまでの一連の工程を、WEBサイト上で自由に行うことを可能とした、自動インターネットリサーチシステム（Automatic Internet Research system、以下「AIRs（エアーズ）」という。）を独自開発し、AIRsを利用することによるネットリサーチ事業を主たる業務として行っております。

当第2四半期連結会計期間における、主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

<ネットリサーチ事業>

主な事業内容の変更はありません。

なお、平成20年8月にAIP NEW YORK CO., LTD.を設立し（出資比率100.0%）、当第2四半期連結会計期間より連結子会社に含めております。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) AIP NEW YORK CO., LTD.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	アメリカドル 200,000	グローバルリサーチ	100.0 (100.0)	調査委託 役員の兼任 1名

(注) 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	339 (22)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第2四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	273 (22)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第2四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループでは、概ね受注から納品までの期間が短く、受注管理を行う必要性が乏しいため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業のサービスごとに示すと、次のとおりであります。

サービス名	当第2四半期連結会計期間
	(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
	(千円)
自動調査	1,197,648
集計	99,483
分析	122,329
定性調査(グループインタビュー等)	66,023
カスタマイズリサーチ	190,582
グローバルリサーチ	245,723
モバイルリサーチ	21,393
その他	131,625
合計	2,074,810

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、依然として継続している世界的な金融不安や企業収益の大幅な減少、設備投資の減少等、景気は更に厳しさを増しております。

かかる状況の下、当社グループでは、AIRsを核としたビジネスモデルの海外展開、新規顧客の開拓及び既存顧客の取引拡大に注力し、品質の高いサービスを大量に提供し続けるための優秀な人材採用や人材育成プログラムによる提案力の向上、顧客起点に立った組織体制の整備を進めるとともに商品力の強化にも努めてまいりました。しかしながら景気の悪化による売上高伸長率の低下、並びに第1四半期に行ったオフィス増床及び人員の拡充等の要因により費用が増大し利益は減少いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は2,074百万円、経常利益は491百万円、第2四半期純利益は267百万円となりました。

事業のサービス別売上高については、以下のとおりであります。

自動調査サービス

自動調査サービスは、AIRsを利用する市場調査サービスであり、当社グループの主力サービスとなっております。当サービスは、AIRsへの継続的な追加開発により機能を拡張させることで、自動調査として対応できる範囲を拡大していること、及び人員の拡充、提案力の向上、周辺サービスの拡充等により顧客の課題解決のための体制強化を進めたことから受注案件数が伸びました。この結果、当サービスの売上高は1,197百万円となりました。

集計サービス

集計サービスは、人員に対する教育体制の強化によるサービスレベルの向上をはかってまいりました。この結果、当サービスの売上高は99百万円となりました。

分析サービス

分析サービスは、営業ツールを拡充するとともに提案型営業を推進し、調査データ回収後の工程であるレポート作成、及びデータ回収の前段階である調査票設計を強化したことにより、売上が堅調に推移いたしました。この結果、当サービスの売上高は122百万円となりました。

定性調査サービス（グループインタビュー等）

定性調査サービスは、前連結会計年度までは分析サービスに含めて売上を計上しておりましたが、第1四半期連結会計期間からは個別表記しております。当サービスは販売体制を整備し、提案型営業を推進いたしました。この結果、当サービスの売上高は66百万円となりました。

カスタマイズリサーチサービス

カスタマイズリサーチサービスは、AIRsで対応できる範囲を超えた個別性の高い調査案件につき、オーダーメイドで調査票作成及びデータ回収を行うサービスです。当サービスは、AIRsの継続的な機能追加により自動調査サービスで受注できる範囲を拡大させていることから一部の調査が自動調査で対応可能となっておりますが、顧客がネットリサーチに求める技術水準が高度化したことと併せて提案型営業を推進いたしました。また、平成20年8月1日よりサービスを開始した『MindMill™（マインドミル）』の売上もこのサービスに含んで計上しております。この結果、当サービスの売上高は190百万円となりました。

グローバルリサーチサービス

グローバルリサーチサービスは、当社連結子会社である株式会社イー・アイ・ピーによる海外調査会社向けの調査パネル提供サービス、及び当社が国内企業向けに提供する海外の生活者を調査対象とした市場調査サービスです。当サービスの売上高は245百万円となりました。

モバイルリサーチサービス

モバイルリサーチサービスは、携帯電話を利用して画像（写真）データを収集したり、商品の購入直後のリアルな生活者心理を調査するサービスです。当サービスの売上高は21百万円となりました。

その他サービス

その他サービスは、主に当社の連結子会社である株式会社エー・アイ・ピーが提供しているWEBマーケティングシステムの開発などによるサービスのほか、商品購買調査サービス『QPR™』等の売上を含んで計上しております。当サービスの売上高は131百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、7,453百万円となり、前連結会計年度末に比べ103百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金759百万円の減少要因がありましたが、投資有価証券の増加360百万円や受取手形及び売掛金の増加289百万円、有価証券の増加186百万円によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、1,483百万円となり、前連結会計年度末に比べ25百万円減少いたしました。これは主に、モニタポイント引当金68百万円の増加要因がありましたが、未払法人税等80百万円の減少や未払金21百万円の減少要因があったことによるものであります。

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は、5,970百万円となり、前連結会計年度末に比べ128百万円増加いたしました。これは主に、自己株式101百万円、評価・換算差額等68百万円の減少要因がありましたが、利益剰余金282百万円の増加要因があったことによるものであります。この結果、自己資本比率は73.9%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、2,737百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは491百万円の収入となりました。これは主に、売上債権の増加159百万円の減少要因がありましたが、税金等調整前四半期純利益491百万円や減価償却費68百万円、モニタポイント引当金の増加38百万円の増加要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは628百万円の支出となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出431百万円や、有価証券の取得による支出186百万円、AIRsの開発に伴うソフトウェアの取得による支出30百万円の減少要因があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは139百万円の支出となりました。これは自己株式の取得による支出101百万円や配当金の支払額38百万円の減少要因があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	418,560
計	418,560

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	128,586	128,586	東京証券取引所 (市場第一部)	当社は単元株制度を採用して おりません。
計	128,586	128,586		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容
(平成16年9月29日定時株主総会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	438
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 なお、当社は単元株制度を採用していません。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	876
新株予約権の行使時の払込金額(円)	346,605
新株予約権の行使期間	自平成18年10月1日 至平成26年9月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 346,605円 資本組入額 173,303円
新株予約権の行使の条件	(注)4, 5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数が調整されます。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 当社が新株予約権付与後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分等を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 新株予約権の行使の条件または対象者と当社との間の個別の新株予約権割当契約により、個別の対象者の行使期間中における新株予約権の行使が制限されることがあります。

5 (1) 付与対象者は、次の場合には新株予約権を喪失します。

懲戒解雇または諭旨解雇の制裁を受けた場合

当社を退職した場合

死亡した場合

(2) 被付与者が死亡した場合には、一切の相続は認めないこととされております。

(3) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

6 新株予約権の譲渡または担保権の設定は禁止されております。

7 新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議に基づき、平成16年12月21日開催の取締役会で決議された新株予約権の発行数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の内容
(平成18年9月27日定時株主総会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	368
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 なお、当社は単元株制度を採用しておりません。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	368
新株予約権の行使時の払込金額(円)	256,350
新株予約権の行使期間	自平成20年10月1日 至平成28年9月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 256,350円 資本組入額 128,175円
新株予約権の行使の条件	(注)4, 5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数が調整されます。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

3 当社が新株予約権付与後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分等を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

4 (1) 1個の新株予約権の一部の行使でないこととされており、

(2) 権利行使時においても、当社の取締役であることを要します。

5 (1) 付与対象者は、次の場合には新株予約権を喪失します。

当社を退職した場合

禁錮刑以上の刑に処せられた場合

降任、降格以上の制裁を受けた場合

(2) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

6 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要します。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	-	128,586	-	930,358	-	963,899

(5) 【大株主の状況】

平成20年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) (注1)	東京都中央区晴海1-8-11	13,366	10.47
柴田 聡	東京都目黒区	12,708	9.95
株式会社バニラスカイ(注2)	東京都港区高輪1-14-15	11,572	9.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) (注3)	東京都港区浜松町2-11-3	5,912	4.63
杉本 哲哉 (注4)	東京都港区	4,892	3.83
福羽 泰紀	東京都大田区	3,548	2.78
中崎 祐史	東京都世田谷区	3,249	2.54
岡本 伊久男	横浜市神奈川区	3,028	2.37
株式会社インテック	富山市牛島新町5-5	2,572	2.01
エイチエスピーシーファンドサービスズ スパークスアセットマネジメントコーポ レイテッド (常任代理人 香港上海銀行)	中央区日本橋3-11-1	1,906	1.49
計	-	62,753	49.18

(注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、7,542株であります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分1,699株、投資信託設定分5,843株となっております。

2. 上記株式会社バニラスカイは、当社取締役である杉本哲哉が代表取締役を務める法人であります。

3. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、5,822株であります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分2,926株、投資信託設定分2,896株となっております。

4. 株式会社バニラスカイによる保有株式を加味した場合における杉本哲哉の当社株式の保有株式数は、16,464株(12.90%)であります。

5. 当第2四半期会計期間において、野村證券株式会社及びその共同保有者から平成20年12月3日付（報告義務発生日平成20年11月28日）にて大量保有報告書の変更報告書が提出されており、平成20年12月3日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、同日現在での大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	287	0.22
NOMURA INTERNATIONAL PLC	Nomura House 1, St.Martin' s-le Grand London EC1A 4NP, England	298	0.23
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	4,978	3.87
合計	-	5,563	4.33

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 994	-	当社は単元株制度を採用していません。
完全議決権株式(その他)	普通株式 127,592	127,592	同上
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	128,586	-	-
総株主の議決権	-	127,592	-

(注) 完全議決権株式には、証券保管振替機構名義の失念株式が1株含まれております。

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社マクロミル	東京都港区港南二丁目16番1号	994	-	994	0.77
計	-	994	-	994	0.77

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	155,000	120,100	105,700	103,300	112,700	108,700
最低(円)	121,000	98,700	86,800	86,000	99,500	98,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,737,817	3,497,051
受取手形及び売掛金	¹ 1,666,915	1,377,248
有価証券	186,500	-
仕掛品	9,494	8,148
貯蔵品	1,144	2,583
繰延税金資産	249,187	229,079
その他	124,948	130,297
貸倒引当金	1,354	1,800
流動資産合計	4,974,652	5,242,608
固定資産		
有形固定資産	² 273,835	² 210,653
無形固定資産		
ソフトウェア	482,281	479,398
のれん	163,436	217,914
その他	22,491	22,336
無形固定資産合計	668,208	719,649
投資その他の資産		
投資有価証券	1,185,237	824,497
その他	354,359	352,821
貸倒引当金	2,535	-
投資その他の資産合計	1,537,060	1,177,319
固定資産合計	2,479,104	2,107,622
資産合計	7,453,757	7,350,231
負債の部		
流動負債		
未払金	347,944	369,663
未払法人税等	440,898	521,450
モニタポイント引当金	519,995	451,480
その他	174,502	166,039
流動負債合計	1,483,340	1,508,633
負債合計	1,483,340	1,508,633

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	930,358	930,358
資本剰余金	963,899	963,899
利益剰余金	3,842,024	3,559,376
自己株式	101,591	-
株主資本合計	5,634,691	5,453,634
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	102,442	51,613
為替換算調整勘定	25,007	7,468
評価・換算差額等合計	127,449	59,082
新株予約権	36,377	30,314
少数株主持分	426,797	416,731
純資産合計	5,970,416	5,841,598
負債純資産合計	7,453,757	7,350,231

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年12月31日)
売上高	4,080,221
売上原価	1,920,361
売上総利益	2,159,860
販売費及び一般管理費	1,172,047
営業利益	987,812
営業外収益	
受取利息	21,885
受取配当金	1,046
その他	2,889
営業外収益合計	25,821
営業外費用	
支払利息	267
売上債権譲渡損	2,422
持分法による投資損失	13,946
為替差損	35,026
その他	710
営業外費用合計	52,373
経常利益	961,260
特別損失	
固定資産除却損	24,911
特別損失合計	24,911
税金等調整前四半期純利益	936,348
法人税、住民税及び事業税	440,744
法人税等調整額	27,141
法人税等合計	413,602
少数株主利益	28,029
四半期純利益	494,716

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	2,074,810
売上原価	987,875
売上総利益	1,086,934
販売費及び一般管理費	563,790
営業利益	523,144
営業外収益	
受取利息	11,174
その他	358
営業外収益合計	11,532
営業外費用	
支払利息	58
売上債権譲渡損	991
持分法による投資損失	5,185
為替差損	36,419
その他	699
営業外費用合計	43,353
経常利益	491,323
特別損失	
固定資産除却損	259
特別損失合計	259
税金等調整前四半期純利益	491,063
法人税、住民税及び事業税	257,406
法人税等調整額	40,083
法人税等合計	217,322
少数株主利益	6,139
四半期純利益	267,601

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年7月1日
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	936,348
減価償却費	133,047
のれん償却額	54,478
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,089
モニタポイント引当金の増減額(は減少)	68,515
受取利息及び受取配当金	22,931
支払利息	267
為替差損益(は益)	28,578
持分法による投資損益(は益)	13,946
固定資産除却損	24,911
売上債権の増減額(は増加)	292,242
たな卸資産の増減額(は増加)	354
未払金の増減額(は減少)	51,004
未払消費税等の増減額(は減少)	7,578
その他	35,155
小計	923,938
利息及び配当金の受取額	20,535
利息の支払額	267
法人税等の支払額	532,779
営業活動によるキャッシュ・フロー	411,425
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	186,000
有形固定資産の取得による支出	108,803
ソフトウェアの取得による支出	72,037
投資有価証券の取得による支出	485,973
敷金保証金の回収による収入	32,955
敷金保証金の差入による支出	1,845
その他	15,024
投資活動によるキャッシュ・フロー	836,728
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	300,000
短期借入金の返済による支出	300,000
自己株式の取得による支出	101,591
配当金の支払額	205,461
財務活動によるキャッシュ・フロー	307,053
現金及び現金同等物に係る換算差額	48,285
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	780,640
現金及び現金同等物の期首残高	3,497,051
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	21,406
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,737,817

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、非連結子会社でありました埃尔貝市場諮詢(上海)有限公司は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。また、当第2四半期連結会計期間より、AIP NEW YORK CO., LTD. は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 4社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更 第1四半期連結会計期間より、MACROMILL Korea, INC. を新たに設立したため、持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 1社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。なお、これによる当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、仕掛品については個別法による原価法、貯蔵品については先入先出法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、仕掛品については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、貯蔵品については先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。なお、これによる当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。</p>

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年12月31日)
	(3) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用しております。なお、これによる当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年6月30日)
<p>1 当第2四半期連結会計期間末日満期手形 当第2四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第2四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の第2四半期連結会計期間末日満期手形が当第2四半期連結会計期間末残高に含まれておりません。</p> <p style="text-align: right;">受取手形 8,423千円</p>	
<p>2 有形固定資産の減価償却累計額は、274,228千円であります。</p>	<p>2 有形固定資産の減価償却累計額は、230,857千円であります。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
役員報酬	81,798千円
従業員賞与給与	433,922千円
広告宣伝費	72,829千円
当第2四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
役員報酬	46,112千円
従業員賞与給与	211,970千円
広告宣伝費	36,298千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	2,737,817千円
現金及び現金同等物	2,737,817千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年12月31日)

1.発行済株式の種類及び総数

普通株式 128,586株

2.自己株式の種類及び株式数

普通株式 994株

3.新株予約権等に関する事項

ストックオプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 36,377千円

4.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年9月25日 定時株主総会	普通株式	205,737	1,600	平成20年6月30日	平成20年9月26日	利益剰余金

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年2月6日 取締役会	普通株式	191,388	1,500	平成20年12月31日	平成21年3月9日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年12月31日)

ネットリサーチ事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメント売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年12月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年6月30日)
1株当たり純資産額 43,162.91円	1株当たり純資産額 41,952.87円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 3,854.16円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 2,088.48円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	494,716	267,601
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	494,716	267,601
期中平均株式数(株)	128,359	128,132
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2【その他】

平成21年2月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・191,388千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・1,500円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成21年3月9日

(注) 平成20年12月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月9日

株式会社マクロミル
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村上 眞治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚 智 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マクロミルの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マクロミル及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。